

資料番号	13
------	----

令和7年2月7日
課名 土木建築局道路企画課
担当者 課長 南
内線 3890

広島高速4号線延伸に係る 都市計画及び環境影響評価の手続き着手について

1 要旨・目的

広島高速道路の基本計画に位置付けられている広島高速4号線の延伸部分について、広島市において都市計画法及び環境影響評価法に基づく手続きに着手したので報告する。

2 現状・背景

広島高速4号線の延伸については、高速道路ネットワークのミッシングリンクを解消し、広域的な連携強化や広島市中心部へのアクセス向上を図る上で重要な役割を担っている。

現在、道路管理者である広島市が関係機関（国、県、ネクスコ西日本、広島高速道路公社）と連携し、ルート帯や整備効果等の検討を進めている。

3 概要

(1) 対象者

—

(2) 事業内容（実施内容）

ア 今回着手した手続き

現在の広島高速4号線から「最短距離で山陽自動車道へ直接接続する案」と「既存の最寄りの五日市ICへ接続する案」について比較し、評価結果をまとめた『構想段階評価書』及び『計画段階環境配慮書』を下記のとおり縦覧した。今後広島市において、2つの案から1つの案を決定し、所定の手続きを進めていく。

イ 縦覧方法等

場 所：広島市役所本庁舎、安佐南区役所、
沼田出張所、大塚公民館、五月が丘公民館、石内公民館、
合人社ウェンディひと・まちプラザ

期 間：令和6年12月16日から令和7年1月15日まで（現在は縦覧終了）

(3) スケジュール

—

(4) 予算（国庫・単県）

—

(5) 今後の対応

引き続き、広島市など関係機関と連携しながら、広島高速4号線の延伸部分の早期事業化に向けて取り組む。

(参考図)

図1 広島高速4号線延伸部分の山陽自動車道との接続先

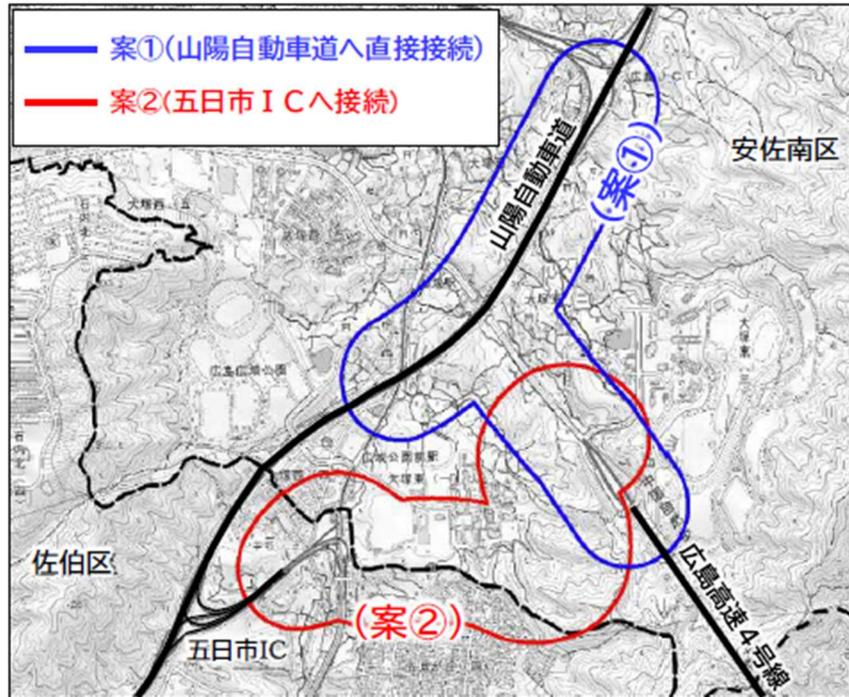


図2 都市計画決定までの流れ

